

NJ 素流協 News

令和6年4月10日

第231号

令和6年4月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <https://www.soryukyo.or.jp>

ノースジャパン素流協令和5年度 第2回 林業講演会 「素材生産が安定・安心してできるウッドチェンジの取り組み」前編

NJ素流協は3月14日、令和5年度第2回目の林業講演会「素材生産が安定・安心してできるウッドチェンジの取り組み」を盛岡市内で開催し、会場参加、オンライン参加合わせて約100名の参加があった。

冒頭、鈴木信哉理事長は、「素材生産業が一生懸命やっていたためには、何としても木材の需要が必須です。木材の需要というと林野庁をはじめ、木材関係の新聞でも、必ず新設住宅着工戸数の推移を基にして、木材需要はあまり期待できないと書かれる。ところが、木材需要の本質は何かというと、非住宅分野の木造化をどうやって確保するか、これが一つのウッドチェンジです。そして、新設住宅用でも国産材の比率はまだ50%ほどしかありません。ということは、ここを増やせば、新設住宅着工戸

数が落ちても、山で木を伐る人にとっては安心して仕事ができる状況になると思っています。



鈴木理事長挨拶

併せて、今、EUでは脱プラ法案が成立しました。その結果、フォークやスプーンはプラスチックにできなくなりました。日本は、EUの後追いで環境政策を始めるので、この脱プラも1つのチャンスですね。こういったことも併せて木材需要を作っていくためには、やは

り、発注者と消費者がウッドチェンジしないといけない。そして、このウッドチェンジに取り組んでいる方を今回講師として呼びびています。素材生産業が、今後さらに活躍できるように励ましていただくとような講演会になればと思っています」と挨拶した。講演の要旨は次のとおり。

【講演】

講演①「森の価値をモリアゲよう」

株式会社 モリアゲ

代表取締役 長野 麻子氏

1. 自己紹介

2年前に農林水産省を辞め、「森」の価値を「盛り上げ」ていくという会社として(株)モリアゲを立ち上げた。

今、色々な価値化が進んでいて、林業だけでなく、森全体の価値化が進んでいる。自分がかつて官の立場だったが、今度は官と民をつ

ないだり、森と木を使う町のため
に間に立つてつなぎ直さないと、
日本全体のモリアゲはうまくいか
ないと思っている。特に、皆様の
手入れのおかげで豊かな森を、次
の時代にもつないでいかなければ
と思っている。それをどうすれば
皆で楽しくやっていけるのかとい
うことを、各地で実験を繰り返し
ている。主に、このような講演を
させていただいたり、「森があるけ
れどどうすればいいかわからない」
という自治体にアドバイスをした
り、「地域の材を使って建物を建て
たい！」という時に、特に、非住宅
はサプライチェーンがなかなかつ
ながっていないため、コーディネー
ターとして間に立つたりしている。
さらに、子供たちや若者に森の大
切さをわかりやすく楽しく伝える
ようなメディアもやっている。

自分が田舎出身だからこそ、「都
市と田舎は両方あってこそ、日本
が生き活きする」と思うので、2
つをうまく循環させて、木が森か
ら出ていって町で使われることで、

森と町の人たちの交流のきっかけ
になると考える。そのため、鉄や
コンクリートで建てられている、
特に非住宅等を木に変えていこう、
そして、持続可能な社会に変えて
いこうという運動の合言葉として
ウッドチェンジ（長野氏が林野庁
勤務時代に提唱された和製英語）
を始めている。ただ、これを実際
に現場でやるのは大変だ。大変だ



（株）モリアゲ 長野麻子氏

が進めたいという人たちのお手伝
いができないかなということ（株）
モリアゲをやっている。国土の7
割が森なので、「森を想う人口の割
合を7割にしたい」という大きな

野望を掲げて、森への愛を各地に
振りまいているところだ。

2. 森と木の可能性

今日お伝えしたいのは、「森と木
には可能性がある」ということだ。
皆さんはこのことをわかっている
からこそ、お仕事をされていると
思うが、世の中からすると少し諦
め感があるのではないか。ただ、
時代の変化に伴って、森が重要視
され始めてきたと感じる。これを
追い風として、ブームで終わらせ
ないようにしたい。

何より大事だと思うのは、この
急峻な国土に森が存在するという
ことの意義が、木材を生産するこ
と、ウッドチェンジの供給をする
こと以外にもたくさんあり、これ
をお金に換算すると年間約70兆円
あると言われている。皆さんは、
そのくらい価値があるもののお手
入れをしているので、もっと評価
されてもっと儲かる仕事になって
も良いのではないか？というのが
（株）モリアゲの主張だ。
これまでも、私たちは先人から

森を受け継いできたが、全国的に
見ると、伐った後植えているのは
3割ほどしかなく、そうすると、

次の時代に森をつなぐことが出来
ないと思うし、里山も手入れが不
足することで、人間と自然との関
わりで不具合が出るため、森とし
てつないでいくためのサプライチエ
ンやウッドチェンジをやっていく
ことが大事だと思う。

そのための需要側のキーワード
をいくつか説明していく。

▼2050年カーボンニュートラル目標

二酸化炭素の排出が温暖化の原
因と言われていて、2050年に
はそれを実質ゼロにしようという
目標を掲げている。

CO₂を空気中から吸収してプ
ラスマイナスゼロにする、これを
カーボンニュートラルというが、
この「吸収」が、これから意味を
帯びてくる。

日本のCO₂の吸収源は9割が
森+ウッドチェンジの建材等が固
定しているものが吸収源としてカ

ウントされている。森の循環利用を進めることと、その需要のきっかけである木材を使って、長くCO₂を貯蔵することがカーボンニュートラルにおいて重要である。

▼Jークレジット制度

最近、森がCO₂を吸収する機能がお金になる時代だ。特に森林のクレジットは他のクレジットよりも高い価格で売られている。

森は二酸化炭素吸収のためだけに存在するのではなく、様々な機能があるからこそ森林のクレジットは高いと思う。ここでのお金を、再造林や森林整備など森をつなぐことに使っていくようになる。お金だけの関係でなく、クレジットをきっかけに森づくりに関わってもらおうような関係が大事ではないかと思う。

▼都市（まち）の木造化推進法

今後、ウッドチェンジを進めていくうえで、民間の方々も建て替えやリフォームで地元の木を使いたいという話が多くなってくるだろう。その際にきちんと安定供給

していくことが大事になる。この法律の一番のポイントは、「木材利用促進協定」が結べることだ。国、自治体、木材を使う人（施主）、木材を供給する人、様々な方が協定を結ぶことが出来る。サプライチェーンの維持のためにも、これを平時に結んでおくといいのではないかなと思う。

▼クリーンウッド法の改正

2025年を目途に施行される予定のクリーンウッド法について、これは、違法伐採の木を使わないようにという点がポイントだ。どこでだれが伐っているか、法律に基づいて伐っているかを担保する木材を川上から流していく、川下もそういった木材を選んで使うようにしよう…ということをより厳しくしていくことが予想される。

今後、ウッドチェンジされる方も、きちんと再造林をしているんだということ、伐採届を出して計画に基づいて伐っている木だと使われない時代が来るのではないかな。

▼森林環境税

森林環境税は、今年から1人千円ずついただくようになる。皆さん、自分から徴収された税が何に使われているか注目すると思うのでピンチでもあり、チャンスだ。自分の払ったお金が森のどのようなことに使われているか等を市民が見ることになり、もつとこうしてお金の使い方をしていきたいという時に、市民の意見を取り込みながら昇華させていくことが期待できると思う。

▼生物多様性×ネイチャーポジティブ

ウッドチェンジを進めるにあたって重要なキーワードの一つが生物多様性だ。モリアゲにも「ネイチャーポジティブをやりたいのだが森をどうすればよいのか」という問い合わせは多い。企業もネイチャーポジティブ貢献の情報を開示していく時代になるのでその動きも取り込んでいける可能性が広がっている。

▼30 by 30

ネイチャーポジティブの施策の

1つに、30 by 30といって、2030年までに国土の30%を保全しようという約束がある。国立公園のように制度的に守られている地域は20%しかない。残り10%を、民間の力を借りながら「自然共生サイト」というものを認定して積み上げていくことを行っている。

2023年度で185か所ほど認定されているがその6割は森だ。今は、森が注目されることが多くなったのでとてもチャンスだと思っている。

▼森林空間の利用（森林サービス産業）

コロナ以降、森の中で遊んだり学んだり癒されたりといったニーズが高まっていると思う。このニーズを森で受け入れていくことで、仕事が生まれ、別のかたちで森にお金が入ってくるという期待がある。

今、経済界等で注目されているカーボンニュートラル・サーキュラーエコノミー・ネイチャーポジティブ・ウェルビーイング、これ

らを同時達成できるのは森だと私は思っている。

3. 森の恵みでモリアゲ

では、何をしていけばよいのか？私がお話していること、見聞きしたことをお話ししていく。

▼森と街をウッドチェンジでつなぎなおす

特に、人口減少で、公共施設の再編や修繕が増えている。この時にきちんと計画して地方材を使っていくことが大切。非住宅分野では施主が国産材利用協定を結んで、木を使う機運が高まっている。ここに、サプライチェーンとしていかに供給するかが大事だと思う。

▼環境不動産認定制度

高知県では、県産材を使って木造・木質化された建物を環境不動産として認定して、不動産取得税免除、容積率緩和等の優遇措置が4月に始まる。自治体の権限でこのように木造を進めることができるといふ事例だ。

▼デジタルでウッドチェンジ

CNCルーターのように、簡単

に木を切れる時代になった。切られた木を製品として送り、DIYで家具や家ができるサービスがあるが、鉄骨やコンクリートではDIYはなかなかできないだろう。なので、木の価値が上がってくるし、こうした技術の開発がさらに進むのではないかと思っている。

▼内装のウッドチェンジ

内装もウッドチェンジを進めていく必要があると思う。音の聞こえ方やリラクゼーション効果など、非木質よりも木質が勝るといふ実験結果もある。構造材だと見えないが、内装だと身近にできるし素材感を出せて良いのではと思う。

▼ユニフォームのウッドチェンジ

変わった需要として紹介したいのが、木を原料にした木の布だ。大阪万博のスタッフ用ユニフォームに採用された。

▼広葉樹もウッドチェンジ

広葉樹ももっとモリアゲていくことが大事だと思う。北海道では道産の広葉樹をなるべく家具で使おうという動きを、サプライチェー

ンを挙げて作っている。「雑木」という木はなく、一本一本解像度を上げていくことが、森と人を引きつけていくことにつながると思っている。

▼秋田の再造林の取り組み

秋田県では、再造林推進協議会で基金を集める際、協賛の企業からも協力をいただいている。森に協力したいと思っている人たちがいて、その受け皿をうまく作ってあげると再造林も進んでいくのではと思う。

▼造林・育林専門ベンチャー

最近、若者たちによる造林ベンチャーがある。3日働いて1日休みで、就業時間は午前のみと働き方が自由だ。こういった働き方だと若い人が来てくれるという。自然の中で働きたいという若者は増えてきているので、その受け皿を作る参考になる事例だと思う。

▼苗木生産ベンチャー

都会の人たちにも苗木生産に関わってもらおうという狙いで、オフィス等で2年間苗木を育てた後

返却するサービスがある。中には、返却した苗の植林をしに来る方もいるそうだ。色々なサービスの作り方で、森の可能性が広がっていくと思う。

▼再造林を担保する協定(大分県)

ウッドチェンジするにあたっては、「森と運命共同体になる」ことが大事だと思う。ここで先ほどお話しした木材利用協定の変わり種として大分県の協定を紹介する。ここには、森林組合から、年間1万㎡以上を再造林可能な価格以上で買うという協定が含まれている。

川下で運命共同体になってくれる人が増えると山側も好循環につながっていくのではないかと。

▼自治体間の連携

奈良県では、川上と川下で連携してコンソーシアムを設立している。森の話は、流域として考える必要があると思うが、その時に、自治体の、枠を超えた連携に譲与税を使っていくことも面白いのではないかと。

▼森の地域商社(岡崎市)

市や森林組合等で会社を作り、移住の相談やローカルベンチャーの立ち上げを応援している。まちづくりと森づくりを一緒にやるための会社を作った事例だ。



会場の様子

▼(株)モリアゲ

モリアゲでは「一社一山」という運動を始めている。森をなんとかしたい！と企業様がいらっしゃるが、やはり、一緒に森へ行ってみたいと分からない。そこで、連れていくと、森の虜になる人が出てくる。そういった人たちが会社で、森と何かをするということが

実現しやすくなるようなお手伝いをしていく。森のある地域との交流人口を各地で広げていけたらと、マッチングサイトの構築を進めている。

今、様々な企業が、「企業の森」をやっているが、どうしたらさらに、会社全体を巻き込めるかという会議をモリアゲ・シンポジウムとして行っている。一般の人も大事だが、企業からモリアゲしていくことも可能性が広がるのではないかと思う。

山側の価値を見える化していくと、企業ともつながりやすくなり未来は明るい!?!これをもっと広めていくために、私も、木育・森育をやりながらモリアゲていければと思う。最近、木育業界では、岩泉町の広葉樹で作った積み木が流行っている。どこから森につながるか接点がわからないので、色々チャレンジしていく必要があるだろうと考える。

(株)モリアゲも、これからモリアゲていくが、私の一步は微力なの

で皆さんも、一つずつ、一緒に、一步を踏み出してもらえるとありがたいと思う。

【質疑応答】

Q 木材の需要をのばすためには、「コストを下げる」ということをよく言われる。長野さんはこの言葉についてどのような考えをお持ちか教えていただきたい。

A 今の時代、他の業界はみな値上げの流れになっていて、木材業界もそれをやっていかななくてはと思うが、高いから建築ができない、では元も子もないのでバランスが大事だ。

コストを下げる努力を我々もするし、相手にも、なぜ高いのか、高くても払うかいがあるのだという説明を尽くして納得してもらうことが大事だと思う。

森に連れていくと、ある程度の値段がするの当然だなど思ってくれる人は結構いる。相互理解が大事。コスト削減の努力は皆さんしてきていると思うので、私とし

ては、森の価値を上げるといことをこれからはやっていきたいと思っている。

講演②『環境配慮型建築と『森と生きる』ための取り組みについて』

株式会社 ADX

代表取締役 安齋 好太郎氏

●会社の説明

ADX社は、福島県(本社)と、東京都の2拠点で活動している。

「森のカルテ」という商品名で、森の調査を行っている他、森林活用の事業企画、経営デザイン等を行っている。本業としては、環境配慮型建築の企画、設計、施工を行っている、川上の皆様の資源を生かして川下の方へ流す会社だ。

森の調査から始まって、建築まで作るというプロセスを行っているため、建築士がいたり、プログラミング・機械のエンジニアがいたり、従業員もユニークだ。

会社では「森と生きる」というフィロソフィーを掲げている。簡単に言えば、母なる森は、我々が生きるための手段であり、装置だ

と思っている。なので、森が豊かになることで自分たちの人生も豊かになるし、様々な動物たち、地球もハッピーになると考え、「森が豊かになるビジネス」を続けている。



(株)ADX 安齋好太郎氏

● 森林の機能について

どうして私たちが木造建築をやっているのか、本質的なことを学ぶために、会社で共有していることをまずお話ししていきたい。

長野さんの講演でも言及があったように、森の木が1年間できちんと機能するとしたら、70兆円くらいの価値がある。なかなかすこ

い金額だが、それだけ森の機能には価値があり、そこで私たちは仕事をしているのだということがベースになっている。

日本は約7割が森林資源だが、外材の流入や人材不足で、放置されている山林があるのが現状だ。

十分に手入れされていない森林や、森林を手放したい所有者の割合も多く、こうした割合が減っていけば、それは、森に価値が与えられたということだと思っているので、「現実を知る」、そして「どうアクションするか」が重要だ。(外国資本金に購入された森林面積の資料を提示しながら) 森に価値があると分かっている人たちはこうして購入している。「日本の森って素敵だね」と考えているのは日本人だけでなく、色々な人たちによって買われているこの現状はちよつともつたいないなと思っている。

どうして森を買うのか？ 森林の機能の1つ、生物多様性について、地球上の種の59%が土壌で生息していると言われる。この数字の種

をいかに満足させるかだと思う。

一方で、現在は、1年間で約4万種の生き物が絶滅している。だが、種が住み続けられる場所を作れるのが今日集まっている皆さんだと思っているし、種が住み続けることで森も持続的になると思う。

あとは、地球温暖化も、森が一部進行を止める活躍をしている。林野庁の資料では、スギ人工林1haあたり1年間に8・8t 二酸化炭素を吸収するということで、日本で毎年排出される温室効果ガスをゼロにすることは森だけでは難しいが、こういった数字を知ること、森がどのくらい貢献できるか等自分の頭で考えるきっかけになっていると思う。

次に、我々の4つの事業についてお話ししていく。

1. 森林アクセスメント「森のカルテ」

「森のカルテ」というものを作っている。フローとしては、森の可視化↓森の価値化だ。これまでは、建築や林業に携わる人しか知らな

いワードで話していたかもしれないことを、子供からお年寄りまでがわかる情報提供で可視化してそれが価値になっていったら...という思いでやっている。

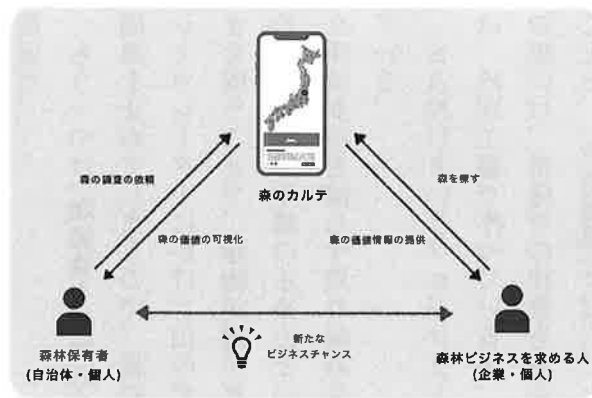
やり方は、大きく3つある。

- ① 森林資源調査
- ② 水質生態系調査
- ③ 土壌資源調査

木の調査だけでなく、我々は水や土や生き物といった調査もまとめて行っている。ADX社はアナログが得意で、毎木調査もするし、一方でデジタルも得意なので、両方合わせてはじめて価値のあるものを作れると思つて模索している。

最初は、Lidarという機能を使っている。森を立体的に解析することが出来て、プログラミングすると、スギの木が何本生えていて、どこに、急峻に生えているかといったことが分かる。手間や技術面で正解率等に限界はあるが、森を知ることはいくとうとこころから始まっていると思う。もう一つは、環境DNAの解析

だ。水を採取してそこから出てきたDNAを解析すると、そこにどんな生物が住んでいるかだいたい分かるようになる。先代が植えた資産を可視化して価値にすることで、次の人へのバトンタッチがスムーズになってくる。



森のカルテ 活用イメージ

これがどんなことに使えるかというと、森林の保有者から、森のカルテ作成の依頼が来る↓森林でビジネスをしようとする人と良い関係が作れて、新たなビジネスの創出になると考えている。私たちがビジネスを作るとい

よりかは、たくさんの人たちのアイデアによって新しいビジネス。今のビジネスのアップデートにながったら良いのではないかと思う。こうした関係性を作るために森のカルテをやっている。

2. 森林事業企画・開発

では、森のカルテをどのように使っているか。動物も植物も、その価値を見出すことで、森自体の価値を生んでいこうというのが我々のビジョンだ。100年くらい先を見据えて考えていくことを大事

にしているため、間伐計画や林道計画、植樹計画等を、長い目で見た時にシミュレーションできるため、「こうしたら価値がもっと上がるよね」ということを一番行っている。他にも、災害予測、小水力発電の設置、建築等も行っている。そうすることで、自然の価値をきちんと評価できるようにすれば、ということが森のカルテの狙いだ。事例も紹介したい。自分が知っているだけでも、これから、東京で何百棟も木造4階建て以上のビ

ルが建つ。その木をどこで誰が伐っているのか顔が見えるよう、サプライチェーンで「顔が見える林業」に取り組んでいる。また、豊かな森から出る湧水はたいへん貴重だ。そこに酒屋さんが入ってきたり、そこに酒屋さんが入ってきたり、企業で配れるような水を一緒に作ったり、それから、生薬屋さんとい

3. 環境配慮型建築設計

本業の建築では、自然の豊かな場所に滞在するということに、しっかりと安全な建築を作っている。環境配慮型建築は何になるの？

ということと、それをしっかりとやるためには色々考えなくてはならないということの説明できればと思う。木造建築を建てるにあたっては、持続可能な森がないと作れない、かつ技術の革新も欲しい。それから断熱性、地域の連携も大事だ。今までは、設計事務所が木を購入する場所は森ではなく「カタログ」だ。とはいえ、わかり易くしてあ

げるという点では正解だと思う。こうした時に、地域の連携を活かし、森への知識をつけなくてはならないと思う。

次に、技術・デザインの革新、環境型の社会への貢献ということ

で、テクノロジーについてお話ししていく。①木造建築の価値を高めるために、森林のデータを活用するということと、②デジタルな建築を行っている。環境大臣賞を

いただいた建築では、「標高1500mに耐えられる建築」ということで作っていた。標高1500mという環境では、建築自体は耐えられるが、施工者が耐えられない。なので、私たちが目指しているのは、工場である程度作り、現地での作業を減らすよう努めている。当たり前なことだが、働く人の環境もサポートするために、デジタル技術を使っている。3Dデータを基に、どういう配置に建築すればよいか考えたうえで、行って、配置については、「この木とこの木を間伐すれば、

この森は豊かになるね」というルールで逆算していく。そうすると、建築で森が壊れるのではなく、人が入った方が良くなる場所を選んで共生できる。データを基に、足場やメンテナンスといった話し合いで、共通言語が見つかることが重要だ。

もう一つは、建築物を建てると、雨風を止めてしまうので、最初にシミュレーターにかけ、山のデータを使うことで、建物が建った後の雨の流れ方や風の止め方といった環境負荷を減らす取り組みをしている。

SANUというプロジェクトでは、ほぼ工場で作っているが、その狙いは、現地での作業を減らすことと、「木造建築ならではの」ということだ。ならではとはどういうことかという、鉄、コンクリート、木材といった建築の材料の中で、最も温かみがあってやわらかいのは木材だが、木材は虫に食べられる等で狂ってしまう。それを直すことを前提に設計しなければ

ならず、いかに長い間もたせていくかがポイントだ。だからデジタル技術を使って、材料のすべてを3Dのデータにしている。材料に番号が付いていて、一か所壊れても、そのバーコードを読み込むことで、自動で出荷されるような仕組みを作った。こうすることで、長い時間、建築を持たせられる。皆さんが育ててくれた木を責任持つて使うことが出来る。

日本橋に建てたのは、コンクリートと鉄のフレームの中に木造の2層建てを入れ子状に入れていくビルだ。我々は設計も施工もするのではなくメンテナンス面も考えなくてはならないので、この建築を作る上で「同じようにメンテナンスが出来ること」、「持続可能なこと」というルールを決めた。特殊な大工さんでなくても作れるようにすること、木材を利用してくれるきっかけを作った。

もう一つは木材の可変性だ。日本の建築は、用途が変わるので、100年もつ建築は少ない。です

ので、このビルでは、木造の部分を吹き抜けにする等変化に対応できるような建築にした。メンテナンスのことや持続的になるか否かを考えて作らなければならないと思う。

4. 持続可能建築施工

では、メンテナンスとはどのようなことをしているか。私たちはラボを持っている。一つ一つのパーツをデジタル化し、ロボットを使って加工することで、壊れたパーツを、木が存在している限りは、直せると言える。

私たちのプロジェクトは東京と福島でやっているが、プロジェクトの現場としては、北海道、奄美大島まで多岐にわたる。そこで、各地域のチームにデータを送ることで、機械でだいたい同じものが作れる。森を中心にしてサプライチェーンを作ることができたため、こうした技術もあると知っていた。ただ、森の活用ももう少し楽だければ、森の活用ももう少し楽しいことになるのではないかと

4月15日に、木造比率50〜60%

の建築を、過酷な環境に持つていくというプロジェクトをリリースする。登山がライフワークなのだが、日本の山小屋はなかなか、滞在することが出来ない。そこで、4004mくらいの世界レベルの標高でも耐えられるような建築を作っている。奄美大島の建築では、風・台風・シロアリに耐えられる建築を行う。ぜひ注目してほしい。岩手にも自然豊かな場所があるので、そういった場所の価値をわかってくれる人はたくさんいる。良い森があったら、見守ってより良い森にしてくれたら嬉しいと思っている。

【質疑応答】

Q 建築士から見ると、木材を買いにくい点は何か？

A 弊社としては、設計・施工両方を行っている、そういったところはクリアになっているが、周りを見ると、基礎学習が足りない事務所もある。建築の学校を出ても、構造の勉強はするが、木の勉強は

しないのでそこは課題だと思っ
ている。

とはいえ、今、自治体、建築士
界を含めて、森の勉強や木構造の
勉強会は多くなってきたため、
そこは期待しているところだ。建
築の情報誌でも木造特集は増えて
きていて、良い流れだと思ってい
る。

第2部パネルディスカッションの
内容は、次号でお伝えします!!

トピックス

NJ素流協 令和5年度 第6回 理事会を行いました

令和6年3月22日、盛岡市にお
いて令和5年度第6回理事会を開
催し、組合員加入、非常勤理事報
酬支給、令和5年度収支決算見込
み、令和6年度事業計画、共同販
売取引先の選定、定年年齢延長及
び就業規則等の一部変更並びに新

規制定、令和6年度第1回理事会
及び第21回通常総会の7議案につ
いて承認をいただいたほか、11件
の報告事項を説明しました。

令和6年度実施予定 「定額減税」説明会が開催 （1人4万円減税されます！）

令和6年度の経済政策として所
得税から3万円、住民税所得割か
ら1万円が減税される「定額減税」
が実施されます。

国税庁では、令和6年3月下旬
から令和6年5月までの間、定額
減税の概要や源泉徴収事務につい
て、事業者向けの説明会を税務署
等において開催します（参加費用

無料）。

東北各県さまざまな会場で開催
されますので、ぜひお近くの会場
での説明会にご参加ください。

詳しい情報やお申込みについて
は「国税庁給与支払者向け定額減
税説明会」のページでご確認くだ
さい。

外国人技能実習に代わる 育成就労制度創設へ 改正案が 閣議決定されました！

1月10日号のQ&Aで有識者会
議の最終答申の内容と現状をお伝
えたところですが、3月15日の
閣議において、外国人技能実習を
発展的に解消する新制度「育成就
労」の新設を盛り込んだ技能実習
適正化法と入管法の改正案が決定
されました。

これまでの発展途上国に技術を
提供する国際貢献目的から、未熟
練の外国人を労働者として受け入
れて育成して人手不足を補うこと
に目的が改められ、外国人労働者

は、3年間の「育成就労」によっ
て「特定技能」の水準まで技能を
高めて、5年間の滞在資格が得ら
れる「特定技能1号」の資格取得
を目指すこととなります。
本人の意思により職場を変える
転籍についても、1〜2年働けば
同じ業種で可能となります。

法令改正の公布後3年以内の施
行を目指し、施行前までに「技能
実習」の資格で入国した外国人は
経過措置として最大3年間までの
在留を認めるとしています。

また、「2024問題」が懸念さ
れる自動車運送業、鉄道、人手不
足の解消が緊急の課題となってい
る林業、木材産業の4分野の特定
技能への追加については、別途、
3月29日に閣議決定され、パブリッ
クコメント（意見公募）を経て法
務省令などを改正して、開始され
る見込みです。

これにより、林業では森林の育
成や管理の業務、木材産業では木
材加工などに従事する人材の確保
を図ることになります。

給与支払者向け定額減税説明会

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzai/setsumeikai.htm>



お知らせ

山火事予防に努めましょう！
 「忘れない山の恵みと
 火の始末」

令和6年度の全国山火事予防運動の統一標語は「忘れない山の恵みと 火の始末」となっています。

例年3～5月にかけて、雪解け後、野山が乾燥し、風の強い日も多くなります。林野火災の発生しやすい気象条件となり、過去、この時期に大規模な林野火災が多く発生しています。

一人ひとりが注意喚起して、山火事防止に努めましょう！

重点事項は以下です。

- 強風時、乾燥時には、たき火、野焼き、火入れをしない
- 燃え広がりやすい枯れ草等のある場所では、たき火、野焼きをしない
- たき火や野焼きの場所を離れるときは、完全に消火する

● 火入れを行う際には、市町村長の許可を必ず得る

● たき火、野焼き、火入れをするときは、消防署に届け出る

● たき火や野焼きは一人で行わず、水など消火の備えをする

（森林の周囲1kmの範囲での「寄せ焼き」や「筋焼き」による野焼きは、火入れとみなされます）

● たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消し、投げ捨てない

● 火遊びはしない



岩手県「災害時における
 応急対策業務に関する
 協定」への協力をお願い

当組合では、平成31年3月、災害発生時に、組合員の皆様の得意

分野で災害応急対策業務に協力する「災害時における応急対策業務に関する協定」を岩手県知事と締結しました。

令和6年度の協力者名簿作成のため、岩手県内の組合員の皆様有意向調査表を送付しています。本協定の趣旨をご理解の上、多くの皆様のご協力をお願いいたします。

**合法性・バイオマス証明
 に係る事業者認定更新
 研修会を開催します**

重要！

当組合が認定している「合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び

発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者」について、

現在の認定有効期間が今年の9月末で終了することから、下記のとおり認定更新研修会を開催します。

認定の更新には研修会への参加が必須となりますので、認定事業者の皆様は必ずご参加下さいませようお願いします。

詳細につきましては、別途送付

している開催案内をご確認下さい。

日時	地区	会場
4月16日(火) 13:30~15:00	宮城	大崎生涯学習センター パレットおおさき (宮城県大崎市)
4月23日(火) 13:30~15:00	岩手①	住田町農林会館 (岩手県気仙郡住田町)
4月24日(水) 13:30~15:00	秋田	文化の杜交流館コモッセ 花輪市民センター (秋田県鹿角市)
4月26日(金) 13:30~15:00	青森	七戸中央公民館 (青森県上北郡七戸町)
5月14日(火) 13:30~15:00	岩手②	ツガワ未来館 Apio 岩手産業文化センター (岩手県滝沢市)
5月16日(水) 13:30~15:00	岩手③	久慈市文化会館 アンバーホール (岩手県久慈市)

営業企画部からのお知らせ

ヤマザクラ、ナラ

の原材料がたくさんある場合は別途、価格を営業企画部までご相談下さい。

ちよつと気になる木の話

雑木とは本当に何か？ — 雑木と言いつける人への メッセージ —

私は、いつも雑木という名前の木は無
いと話している。でも、今だに「雑木」
と、林業・木材関係の新聞、本、講演資
料に書いている人は多い。

そもそも雑木とは本当に何か？である。
雑木は「雑な木」となるが、「雑」の意味
は、入り混じること、純粹でないことの
意味である。「雑」が使われる用語として
は、「雑な仕事」「雑に扱う」「雑音」「雑
魚」「雑巾」「雑収」とあまり良いイメー
ジではない。一般的には「雑木」とは、
色々な木が入り混じり、用材とならない、
薪とか炭にしか利用できないと書かれて
いる。

意外なのは、昭和30年代の拡大造林時
代、有用樹種に対する言葉として雑木と
されているが、雑木（ぞうき）ではなく
雑木（ざつぼく）と読み方が定められて
いる。有用樹種とは何かである。不足し
ていたスギ・ヒノキ等の構造材と考えら
れる。でも、構造材なら、クリやケヤキ
も古くから構造材である。これは除外か？
用材に使える樹種は有用広葉樹だとする

と、家具・内装材・床材等も用材である。
原木市場・製品市場に並ぶ樹種は、明ら
かに有用広葉樹となる。そこで、資源量、
収穫調査で樹種名が記載される。これこ
そ、有用広葉樹として公式に認めている
といえる。この樹種名は、ブナ、クリ、
コナラ、ミズナラ、シナノキ等である。
ここからはずれたものを「その他Ⅰ」と
表記している。とすると、「その他Ⅰ」が
雑木か？となるが…。

でも、現状では、全く違う。樹種名の
出ていない、ハンノキ、シラカンバ、ニ
レであっても市場に並んでいる。まさに、
有用広葉樹である。そうすると、「その他
Ⅰ」も有用広葉樹となる。雑木はないの
である。

過去も実は同じである。役に立たない
と言われたハンノキも古くから使われて
いた。ハンノキは、カバノキ科ハンノキ
である。かつての利用は、鉛筆材（昭和
10年にコーリン鉛筆が商品化）、割り箸、
ゲタ、マッチ軸木に使われている。ハン
ノキの炭は黒色火薬に、樹皮はタンニン
にである。立派な用途を持つ有用広葉樹
である。加えて、稲作収穫の機械化が進
む前は、田んぼのあぜに植えられ、ハサ
ガケ用の丸太として利用されている。植

栽までしていたのである。

このように検証してみれば、やっぱり
雑木は無いのである。単に樹種ではなく、
根元から曲がり、枝分かれが多く、直材
でない、多様な樹種で、薪・炭にかな
らない林分に生えている木を雑木林分と
呼んだに過ぎないかな。

ちよつと待って！薪炭林は雑木なのか？
薪炭林で今だに20-30年サイクルで伐採更
新している林分は、換言すると短伐期育
成天然林施業林分とも言える。ぼう芽更
新できるよう施業上工夫している。現在、
薪炭はピザ屋・パン屋用、飲食店用の業
務用としての販売が主流であり、商品と
なっている。まさに、有用広葉樹である。
薪や炭にしかならない雑木ではないの
である。かつて古い時代でも、山村におい
ては炭山、薪山と呼ばれ、私の記憶でも
尊敬のまなざしで見える区分された林分だっ
たのである。

色々検証してみたが、やはり雑木とい
う木は無いといえる。

ところが、雑木山となると、人が日常
散策して、気軽に楽しめる良いイメー
ジもかもしだしている。様々な色とつき
方の葉っぱや樹皮の色、曲がった幹もあ
り、曲がりくねった小途で評価も出る。
ということ、都市（街）の人が、広葉
樹で用材利用も薪炭利用も産業としての

林業を全く行わなかったエリアで、雑木、
雑木林と呼んだのが定着したのかも知れ
ない。

とにかく、すべての広葉樹に樹種名は
ついていない。ついてない樹種が見つけれ
ば、新種発見である。そして、材質を吟
味すれば、有用でない広葉樹は無いので
ある。「一寸の虫にも五分の魂」である。
ケヤキ、セン、エンジュ、ミズナラ全盛
時代には、想像できなかった現在の北東
北の多種多様な樹種が膨大に並んでいる
原木市場の風景が、最大の時代チェンジ
の風景でもある。

有用天然木の範囲

針葉樹	ヒバ、アカマツ、クロマツ、モミ、スギ、カヤ、イチイ、ネズコ及びこれらと同等の価値を有する天然木
広葉樹	ブナ、イヌブナ、クリ、コナラ、ミズナラ、シナノキ、サワグルミ、ウダイカンバ、オノオレカンバ、ミズメ、ケヤキ、ホオノキ、カツラ、サクラ類、キハダ、イヌエンジュ、イタヤカエデ、トチノキ、ミズキ、センノキ、ヤチダモ、キリ、及びこれらと同等の価値を有する天然木

令和6年3月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	10,155	91.0	111.7	12,669	105.5	149.7	22,824	98.5	130.0
カラマツ	6,286	109.8	167.4	135	144.6	414.1	6,421	110.3	169.5
アカマツ	2,180	56.9	209.4	366	90.4	421.8	2,546	60.1	225.8
その他	0	*	*	265	31.7	158.6	265	31.7	158.6
合計	18,621	89.9	134.1	13,434	100.7	153.5	32,055	94.1	141.6

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	3,183	87.6	75.9
カラマツ	3,454	78.7	105.0
アカマツ	993	64.3	37.7
その他	465	129.9	3,153.7
合計	8,094	81.5	79.9

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用 (m³)	製材・集成材・その他用 (m³)	計 (m³)	燃料用 (t)
スギ	135,048	109,730	244,778	61,418
カラマツ	62,667	2,466	65,133	51,238
アカマツ	26,621	2,311	28,932	20,548
その他	0	5,089	5,089	4,617
合計	224,336	119,596	343,933	137,822
目標達成率 (%)	93.5	68.3	82.9	102.1
計画量	240,000	175,000	415,000	135,000

注)*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和6年3月の需給動向】

- 各合板工場の減産は継続しており受入制限は当面続く見込み。
- 製材・集成材用スギ原木は不足しており、集荷を強化している。
- 合板工場の受入制限もあり伐採量を減らす傾向のため、比例して低質材（燃料材）の出材は鈍い。

耳からウロコ

文化庁からの依頼

― マニアックだが、日本文化を守るため ―

近年では、国宝・重文の修繕に、国産漆を使う方針を文化庁で出した結果、岩手県の浄法寺漆の活性化が叫ばれ、若手も参入してきている。

かつて、国有林材販売担当だった頃、文化庁の担当者から、何件か依頼を受けた。最初は、檜皮（ひわだ）である。文化財の建物の屋根に使うが、不足しているという。「檜はいっぱいあるのに何故か？」と聞いたら、次の回答である。「屋根に使う檜皮は、一回外皮を全部むいて、10〜20年位かけて元に戻った檜皮を使う。民有林では、その間に伐採してしまえば、せっかく投資した檜皮が入手できない。是非、伐採計画を調整できる国有林でお願いしたい」と。

職人がいるのは兵庫県が多いとのこと、近畿・東海地域で「檜皮の森」を設定することとなった。次の相談は、同じ屋根材である。日本

の観光地としても有名な、岐阜県の白川郷の茅ぶき屋根用の「茅」である。

地元で調達したいが、なかなか難しいという。茅葺き民家全盛時代は、各地に茅場が設けられていたんだけど、建物の数も多いことから調達が難しく、富士山麓の自衛隊演習場からも調達しているという。それならと、白川村の「国有林内に「茅場の森」を設置したのである。

別途、長野の善光寺の参門の屋根も、創設当時のサワラ葺きに戻したいとの申し出により、国有林から供給することとなった。古い日本の建物の屋根は、カワラ屋根、トタン屋根でなく、森林からの産物だったことを改めて認識したことを覚えている。

最後に、平城京再現計画の相談を受けた。あまりにも大規模で、予算を組むのが難しいと言っていたが、夢語りであった。再建予算の80%は木材代金になると言われたが、本来と同じ樹種・径級・長級となることから、さすがに調達は難しいが、何十年かけてならできかなあと回答した。その後、担当者は大学の先生に転職し、私も担当をはずれたのですが、今だに実現していないのは事実である。

文化庁の夢は、木材業界としても夢である。私だけか…？